

全国都市緑化くまもとフェア 基本構想書

平成31年3月

熊本市

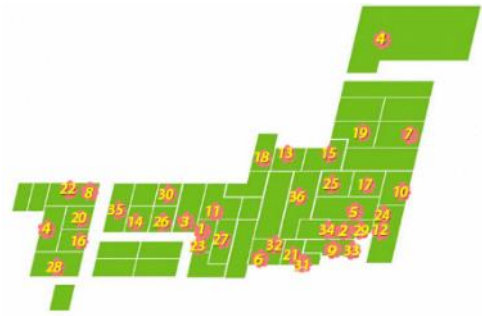
目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 全国都市緑化フェアについて | 1 |
| 2 全国都市緑化くまもとフェア(仮称)開催の背景と意義 | |
| 2-1 熊本市における開催の背景と歴史の変遷 | 5 |
| 2-2 熊本市における開催の意義 | 7 |
| 3 全国都市緑化くまもとフェア(仮称)開催の基本理念及び基本方針 | |
| 3-1 開催テーマ | 9 |
| 3-2 開催の基本理念 | 9 |
| 3-3 開催の基本方針 | 11 |
| 4 基本的事項 | |
| 4-1 名称・愛称 | 12 |
| 4-2 主催者等 | 12 |
| 4-3 開催時期 | 12 |
| 4-4 会場構成 | 12 |
| 4-5 入場料等 | 13 |
| 4-6 目標入場者数 | 13 |
| 4-7 イメージキャラクター・シンボルマーク | 13 |
| 5 フェア事業計画 | |
| 5-1 会場・植物 | |
| 5-1-1 会場計画 | 14 |
| 5-1-2 屋外展示計画 | 27 |
| 5-1-3 植物調達計画 | 27 |
| 5-2 広報・演出 | |
| 5-2-1 観客誘致・広報宣伝計画 | 28 |
| 5-2-2 行催事計画 | 28 |
| 5-2-3 屋内展示計画 | 30 |
| 5-2-4 営業参加計画 | 30 |
| 5-2-5 協賛計画 | 30 |
| 5-3 出展・参画 | |
| 5-3-1 屋内外出展計画 | 31 |
| 5-3-2 コンテスト計画 | 31 |
| 5-3-3 参加交流催事計画 | 32 |
| 5-3-4 シンポジウム交流計画 | 32 |
| 5-4 管理・運営 | |
| 5-4-1 会場運営管理計画 | 33 |
| 5-4-2 交通輸送計画 | 33 |
| 5-4-3 ボランティア計画 | 33 |
| 6 フェア前後の緑化推進事業（NEO GREEN PROJECT） | |
| 6-1 フェア開催前（プレ事業） | 35 |
| 6-2 フェア開催後（ポスト事業） | 35 |
| 7 事業推進計画 | |
| 7-1 事業推進体制 | 36 |
| 7-2 事業スケジュール | 36 |
| 7-3 事業費 | 36 |
| 基本構想検討委員会のメンバー構成と開催経緯 | 37 |

1 全国都市緑化フェアについて

(1) 全国都市緑化フェアの概要

全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に、1983年(昭和58年)に第1回が大阪で開催されて以来、今年度までに35回開催されています。本市では1986年(昭和61年)に「第4回全国都市緑化くまもとフェア くまもとグリーンピック'86」を開催しており、今回は2回目の開催となります。



これまでの緑化フェア開催

毎回、概ね100万人以上の来場者を迎える大規模イベントとして定着し、地域住民の緑化意識の高揚、観光客の誘客、造園・花き園芸産業の発展、地域振興に寄与するなど、経済波及効果が高いものとなっています。

くまもとグリーンピック'86

主催：実行委員会（熊本県、熊本市、(財)都市緑化基金）

会場：水前寺江津湖公園、 会期：1986年8月1日～10月12日（73日間）

来場者数：約125万人、 テーマ：ひろげよう 緑の文化



【緑化フェアの主な特徴】

■都市の緑化を推進しながら花と緑で人々をもてなす集客力が高い事業

- ・都市緑化をテーマとした緑ある暮らしや街づくり等を積極的に取組む契機となり、子どもから大人まで幅広く市民が参画・協働しやすい事業を実施します。
- ・市民の関心が高い「花と緑」を主体とした事業で集客力が高く、開催都市の魅力を多くの来場者に知っていただく事業を展開します。



第33回よこはまフェア
みなとみらい会場

■緑豊かなまちづくりを通じて地域活性化や環境問題など幅広い効果が期待できる事業

- ・造園・花き園芸産業の振興、公園緑地の整備推進はもとより、観光資源の有効活用、健全な青少年の育成、園芸福祉や健康スポーツの推進、市民・地域交流の機会の創出、防災減災のまちづくり等、緑や自然の効力を活かした様々な取組みを推進します。



第25回ぐんまフェア
高崎まちなか会場高崎駅前広場

■緑化推進の主要行事である『全国都市緑化祭』の開催

- ・ 全国の都市緑化や緑のまちづくりに関わる多くの人々が集い、交流し、また、その功績を顕彰する場として、都市緑化祭を開催します。参加者の大きな励みと喜びとなり、さらなる活躍を奨励し、潤いのあるまちづくりに寄与します。



庭園コンテスト表彰（国土交通大臣賞）



小学生による都市緑化宣言

また、開催要綱の目的に沿った事業を各開催地の特性を踏まえ実施しています。近年の特徴的な取組みを以下のとおり紹介します。

① 都市緑化意識の高揚に関する事業

緑化の取組みの紹介や花と緑の修景による開催都市の魅力を演出するとともに、都市緑化に関わる活動への参加機会を提供することで、都市の緑の大切さや市民一人一人の参加意識の高揚につながる事業を実施します。



第33回よこはまフェア
市の花「バラ」の魅力で横浜らしさと魅力を発信する会場



第34回はちおうじフェア
あらゆる年代層の市民が参加した
市政100年の記念花壇



第30回とっとりフェア
砂丘をテーマに鳥取特有の風土
景観や資源の理解を深める展示

② 都市緑化に係る知識の普及に関する事業

緑の役割等に関する展示や体験型プログラム、講習会等を通じ緑化の知識の普及啓発を実施します。特に、次世代を担う子どもたちに自然や緑とのふれあい、その大切さを理解できるような事業を実施します。



第33回よこはまフェア
横浜の未来の緑のまちづくりを
考えるシンポジウム



第32回あいちフェア
都市の緑の役割を紹介する
パネル展示



第33回よこはまフェア
緑のカーテンづくりなどの
ガーデニング講座



第34回はちおうじフェア
環境NPOのスタッフの指導による
緑を楽しむ学ぶワークショップ



第33回よこはまフェア
横浜の自然を再発見する
里山ガーデン会場での生物観察会



第26回おかやまフェア
子供達が未来のまちづくりを考え
発表しようシンポジウム

③ 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業

公園づくり、造園緑化、花き園芸等の技術の出展、屋上や壁面など都市空間の新たな緑化技術の展示等による普及啓発を行います。

また、フェアの計画段階から多様な主体が参加できる仕組みをつくり、フェア開催後の緑のまちづくりへの参加につながるプログラムを実施します。



第29回TOKYOフェア
緑あふれるライフスタイルを提案し
技術を競う庭園コンテスト



第32回あいちフェア
壁面緑化の技術を
一堂にまとめて展示



第31回しずおかフェア
花き園芸産業の最新の取り組みや
技術を紹介展示



第27回ならフェア
フェア開催に向け緑のまちづくり
の知識・技術を学ぶ人材育成講座



第33回よこはまフェア
ガーデニングの知識や技術を活かした
フェア会場でのボランティア活動



第31回しずおかフェア
市民団体がフェア終了後も
花壇づくりや緑化活動を継続

④ 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業

⑤ 都市公園の整備の促進に関する事業

⑥ 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業



④第34回はちおうじフェア
家庭やまちなかなど身近な場所
での緑化を促すため花苗、肥料、
園芸用品等の頒布や販売



⑤第33回よこはまフェア
「横浜動物の森公園」
植物公園予定地の一部
をフェア会場として整備



⑥第24回ふなばしフェア
企業協賛花壇やガイドボラン
ティアの活躍など運営方法の
改善により利用が促進

(2) これからの全国都市緑化フェアに求められる役割

社会経済状況、環境や緑化に対する国民意識の変化に伴い、緑化フェアの形態も内容も変化してきています。今後、さらなる時代の要請に適応した展開を図る必要があることから、国土交通省は、2013年度（平成25年度）に有識者による検討会を設け、それまでの開催効果と開催意義を検証するとともに、国民の環境問題に対する関心の高まりなど、新たな要請に適応した今後の緑化フェアに求められる役割を次のとおり提案しています。

(1) 「個の活動」とのつながり・ひろがり

- ・個人や家庭での個々の活動が連続し、美しい街並み・地域に対する愛着が生まれる
- ・身近な緑といった小さなデザインの単位から大きな全体像が生まれる
- ・身近な緑への取組みに着目し、個の活動との結びつきを構築

(2) 地域らしさ・伝統の継承

- ・市民参加型で我がまちへの愛着を高めようという動き
- ・伝統を活かしつつも新しい創造に繋げていく取組み
- ・地域の暮らしぶりを将来につながるプライドとして表現

(3) 多様な主体の参加

- ・個人や家庭、市民グループ、民間企業などと一緒に作り上げていく体制の構築
- ・様々な主体が参加することでフェアを地域全体に展開

(4) 新たな市場の形成・技術情報の発信

- ・花や緑を活用した新たな技術・アイデアの採用や展示等を通じた新たな市場の形成
- ・フェアでの展示・実体験を通じて技術情報をわかりやすく発信・共有

(5) 関連する産業との連携

- ・産業分野と連携したライフスタイルの提案等によりフェアの広がりが形成
- ・教育や福祉など、個人や家庭の身近な問題を緑を通じて解決する機会

(6) 新しい公園のあり方への提案

① 公園の管理運営・経営

アメリカのBIDやパークマネジメントの取組みなど、新しい公園のあり方を提案

② 規制緩和等に関する社会実験

都市公園の利用の活性化や新たな公園の管理運営・経営に向けて、時代の要請に応じた規制緩和や積極的な公園の再生等が必要であり、フェアにおいてモデル的に実施

(7) 緑の啓発

① 緑の価値の啓発と情報発信

緑は、暮らしの豊かさを測るものさし（評価軸）となり、あらゆる分野をつなぐことのできるツールであることから、都市が抱える様々な課題の解決をフェアを通じて実現

② 「緑育」の展開

心の豊かさを再構築していく「緑育」をフェアの中で推進

BID (Business Improvement District)

- ・地域活性化を進めるために、地域内の合意を基に設立される組織。
- ・地域内で拠出される負担金を主財源とするもので、清掃や治安維持、地域振興など独自の活動を行うもの。

2 全国都市緑化くまもとフェア(仮称)開催の背景と意義

2-1 熊本市における開催の背景と歴史的変遷

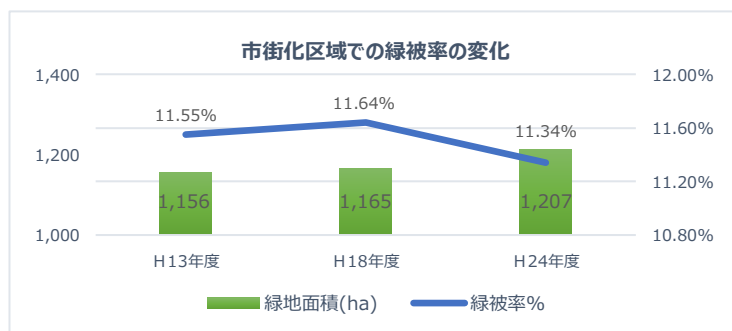
熊本市は、金峰山や立田山、託麻三山、江津湖など、豊かな緑が身近に取り巻いており、1896年(明治29年)に五高赴任のため上熊本駅に降り立った文豪・夏目漱石は、「森の都」と表現しました。

都市にある緑は、ヒートアイランドの緩和や大気浄化等の都市環境の改善とともに、都市の景観形成や防災上も重要な役割を担うもので、2016年(平成28年)熊本地震の際には、オープンスペースであり都市緑化の拠点である公園が、避難スペースや復旧活動の拠点としても活用されており、改めてその重要性が認識されました。

1972年(昭和47年)当時、都市汚染が大きな課題となる中、熊本市議会は、自然環境の回復による生活環境の保全を目指す「森の都」を宣言し、これを受けて、「60万本植樹運動」や「花いっぱい運動」など、緑化運動が展開されました。

そのような緑化運動の展開により、緑の保全が図られつつも、市街地の拡大は進み、緑は減少してきています。今回の全国都市緑化フェアを契機として、改めて市民・企業・行政の力を結集し、“森の都”の再生に向けた取組みを進めていかなければなりません。

《市街地の緑地の現状》



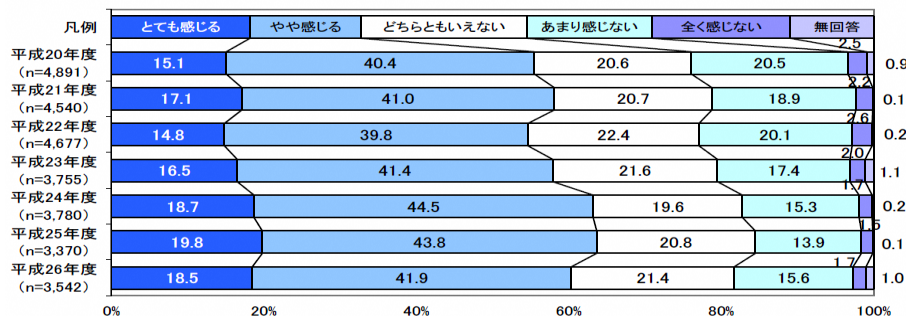
2012年(平成24年)の合併で緑地面積は増加していますが、都市化の進展に伴い、緑被率は減少しています。

※緑被率：上空から見たときの緑に覆われている土地の割合

(出典) 熊本市『2012年度(平成24年度)熊本市緑被率調査及び区域指定調査に係る業務委託報告書』

《「環境に配慮したまちづくり」に対する市民意識》

「日本一の地下水都市、“森の都”の名にふさわしい環境に配慮したまちづくりが進んできたと感じますか」の問いに、「とても感じる」「やや感じる」と答えた方が6割を超えるものの、「あまり感じない」「全く感じない」と答えた方が4割近くに及びます。



(出典) 熊本市「2014年度(平成26年度)熊本市第6次総合計画市民アンケート調査報告書」

《熊本市の緑のまちづくりに関する取組みの変遷》

| 年代 | 主 要 内 容 |
|-------|---|
| 明治・大正 | 1899年（明治32年） ・本市最初の公園である下河原公園が、白川の長六橋下流に開園する 1925年（大正14年） ・水前寺公園が開園する |
| 昭和 | 1929年（昭和4年） ・花畑公園が開園する 1930年（昭和5年） ・八景水谷、立田山、水前寺成趣園、江津湖、花岡山、万日山、本妙寺山の7地区（計1,000ha）を風致地区に指定する 1949年（昭和24年） ・熊本城公園が整備される 1955年（昭和30年） ・花岡山風致地区内の北岡自然公園、立田山風致地区内の立田自然公園、立田山緑地が開設される 1958年（昭和33年） ・戦災復興計画で、辛島公園を開園する 1960年（昭和35年）～1964年（昭和39年） ・八景水谷公園、立田山緑地、水前寺公園、下江津緑地等を都市計画決定 1972年（昭和47年） ・市議会において「森の都」都市宣言が決議される 1973年（昭和48年） ・「みどりに関する条例」を施行し、「緑の街づくり計画」を策定 ・森の都宣言の展開を図るため、「60万本植樹運動」などを展開 ・衰弱を始めた市の天然記念物でもある花畑公園の大クスの蘇生作戦 1974年（昭和49年） ・森の都宣言2周年、市制85周年を記念して、市木として「イチョウ」、市花として「肥後ツバキ」を市民公募により制定 1976年（昭和51年） ・市議会において「地下水保全都市宣言」が決議される 1984年（昭和59年） ・緑の量の時代から質の時代に対応するため、緑化の目標値、手法を示す「熊本市みどりの指針」を定める 1986年（昭和61年） ・熊本県と熊本市の共催による「第4回全国都市緑化くまもとフェア」を開催する |
| 平成 | 1989年（平成元年） ・「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を施行する 1991年（平成3年） ・動物園と隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園を一体化し「熊本市動植物園」が誕生 1995年（平成7年） ・美しく豊かな環境を守り育て次の世代に引き継いでいくことを誓う「環境保全都市宣言」をする 2005年（平成17年） ・「緑の基本計画」を策定する 2009年（平成21年） ・「市電緑のじゅうたん事業」を開始する 2013年（平成25年） ・熊本地域の広域的な地下水保全の取組みが、国連“生命の水”最優秀賞（水管理部門）を受賞する 2016年（平成28年） ・「熊本市生物多様性戦略 ～いきもん つながる くまもと Cプラン～」を策定する |

2-2 熊本市における開催の意義

本市では、1972年（昭和47年）に「森の都」都市宣言を決議し、緑化の取り組みを行ってきたところですが、近年は都市化の進展により緑が減少してきています。また、緑の役割は広がっており、緑を活かしたまちづくりの有効性が評価されています。

そこで、以下の4つの意義のもと、熊本らしいフェアを開催することで、フェアを契機とした持続性のある緑を活かしたまちづくりや地域の活性化につなげていきます。

(1) 『熊本の緑と水』の継承と発展

○美しい緑と豊かな地下水の存在から“森の都”や“地下水都市”と形容された自然環境の継承

- ・熊本城に代表される伝統ある歴史や文化、緑豊かな金峰山・立田山・託麻三山等の山並み、豊かな地下水が湧き出て清涼感溢れ安らぎを感じる江津湖など、私たちは、この緑と自然の豊かさと大切さを伝統ある歴史・文化の下で次世代に継承していかなければなりません。

○めぐみ豊かな自然環境の魅力を活かしたまちづくりの展開

- ・熊本の豊かな自然環境を保全すべく、これまでも緑化推進事業に取り組んできましたが、緑の大切さに対する意識の低下や開発による急速な都市化の進展等により、貴重な緑が少しずつ失われている状況です。熊本の自然環境を改めて見つめ直し、豊かな緑と水を一体として捉える“森と水の都・新時代”として位置づけた上での「上質な生活都市」の実現に向かいます。

(2) 『協働によるまちづくりと担い手づくり』の推進

○多くの市民や企業等の参画と協働によるまちづくりの推進

- ・人口減少社会に転じていく中で、持続可能な都市、上質な生活都市として発展していくためには、行政主導によるまちづくりから、地域を中心とした多様な主体の参画によるまちづくりを進めていかなければなりません。

○将来の緑のまちづくりの担い手となる子どもたちを育成して豊かな自然を次世代へ継承

- ・今後の緑のまちづくりにおいては、特に、将来の担い手となる子どもたちの育成が求められます。フェアを機とした、たくさんの自然環境との触れ合い、学校での緑の教育などを通じて、花と緑を愛でる心、豊かな心の育成につなげていきます。

(3) 『防災・減災』のまちづくり

○緑や水を活かした防災力の向上（グリーンレジリエンス）

- ・私たちは、2016年（平成28年）4月、他に類を見ない大地震を経験しました。多くの避難者、長期の断水により、公園と水の大切さを改めて実感しました。現在、全国で自然災害が多発しています。次なる災害に備えるため、大地震を経験した私たちだからこそできる、緑や水を活かした防災減災の取り組みを進めていかなければなりません。

○公園などのオープンスペースにおける防災イベントを通じて防災意識を向上

- ・防災減災においては、日頃からの取り組みが重要であることも熊本地震を機に再認識させられました。「避難スペース」や「復旧活動の拠点」となる公園や緑地での防災イベントなどを通じて、日頃からの取り組みとその発信をしていかなければなりません。

グリーンレジリエンス (Green Resilience)

- ・グリーン (自然資源、環境)・レジリエンス (回復力、抵抗力)
- ・自然資源を活用した次世代型の社会資本整備を進める新たな社会概念であり、本書では「緑や水 (自然資源) を活かした防災力の向上 (震災からの回復力)」として定義。

(4) 『熊本地震からの復興』の発信

○熊本地震から力強く復興する“くまもと”の発信 ～熊本からのメッセージ～

- ・熊本地震では、県内の多くの市町村で甚大な被害を受けました。他の市町村と連携し、震災からの力強い復興と支援への感謝のメッセージを発信していきます。

○震災から5～6年を迎えての新たなステージへの展開

- ・地域を中心とした多様な主体の参画によるフェア開催の力を、震災からの新たなステージ (地域主導による緑のまちづくり) への展開の力につなげてきます。

3 全国都市緑化くまもとフェア(仮称)開催の基本理念及び基本方針

3-1 開催テーマ

(1) 全国都市緑化フェア統一開催テーマ

「緑ゆたかなまちづくり」

～窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～

(2) 全国都市緑化くまもとフェアのテーマ

開催の基本理念や基本方針を踏まえて基本計画で定めます。

※テーマ設定の考え方

開催の基本理念である「森と水の都・新時代」「熊本地震からの復興のメッセージ」「未来への襷」をイメージできるもの

<参考>近年の緑化フェアのテーマと背景

| 年度 | 開催地 | テーマ |
|------|-----|---|
| 2018 | 山口 | 山口から開花する、未来への種まき。～150年を振り返り、次の150年につなぐ～ |
| 2017 | 八王子 | 自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』 |
| 2016 | 横浜 | 『歴史と未来の横浜・花と緑の物語』 |
| 2015 | 愛知 | 緑のある暮らしの明日を愛知から【花を愛し、緑のチカラを知る 愛・知フェア】 |
| 2014 | 静岡 | 花と緑のオーケストラ ～水辺で奏でる未来の暮らし～ |

3-2 開催の基本理念

(1) “森の都”の魅力再発見と“森と水の都”の発信

文豪・夏目漱石は、1896年(明治29年)熊本に降り立ち「森の都」と表現しました。その象徴である熊本城、街を取り囲む金峰山、立田山、託麻三山など、この恵まれた自然環境と調和する形で、これまで緑化推進事業を進めてきました。今回のフェアを契機に、これまでの緑化推進の取組みの点検と評価、新たな緑のまちづくりの展開により、多くの方々に改めて緑の魅力について発見していただく機会とします。

また、この恵まれた自然環境は、豊富で清冽な地下水、湧水、地表水により育まれてきたものです。世界に誇る水の都の象徴である水前寺江津湖公園を会場とした事業展開により、めぐみ豊かな緑と水のまち“森と水の都”を発信していきます。

(2) 熊本地震への支援に対する感謝と復興のメッセージ

2016年(平成28年)4月、最大震度7を観測する地震が、前震・本震と2度発生するという、他に類を見ない地震が発生し、県内の多くの市町村で甚大な被害を受けました。熊本のシンボルである「熊本城」も、天守閣や櫓、石垣の崩落など大きな被害を受け、現在も復旧と復興の最中にあります。

復興のシンボルである熊本城公園、さらには県内の他の市町村のパートナー会場とも連携し、震災からの力強い復興と多くの支援に対する感謝のメッセージを発信していきます。

また、フェアを通じて公園や緑地などオープンスペースの持つ機能や役割を再確認するとともに、大地震を経験した都市だからこそできる緑や水を活かした防災力の向上（グリーンレジリエンス）を発信していきます。

（3）未来への襷 ～未来へつなく、つなげる～

花や緑、水との触れ合いは、心身への安らぎとともに、暮らしの中でのゆとりを与えてくれるものです。公園マネジメント時代を迎え、多くの市民の方々や団体、さらには将来の担い手である子どもたちによる参加型のフェア展開によって、新たなボランティアの育成とともに、花と緑を愛でる心の育成、豊かな心の育成につなげていきます。

3-3 開催の基本方針

豊かな自然環境を活かした“熊本らしさ”あふれる会場展開
豊かな自然環境（緑・水）、伝統ある歴史・文化を活かした
「地域特性・熊本らしさ」を発見・実感できるフェア

みどりの大切さを次世代に継承
緑と水に育まれた豊かな自然環境の中での体験などを通じて
緑の大切さを次世代につなげるフェア

地域づくりを進める多様な担い手の育成
地域を中心とした多様な主体の参画と協働により
今後のまちづくりの担い手の育成につなげるフェア

地域産業の振興・地域経済の活性化
花き・造園等の地域産業の振興、ツーリズム展開による観光産業の振興等
地域経済の活性化につなげるフェア

力強い復興と新たな熊本の魅力・元気な熊本を発信
連携中枢都市圏等の県内の市町村とともに
熊本地震からの力強い復興と熊本の魅力を発信するフェア

連携中枢都市圏

- ・ 連携中枢都市（人口20万人以上、昼夜間人口比率概ね1以上）が、当該都市への通勤通学率10%以上（原則）の近隣市町村と、1対1で連携協約を結ぶことにより形成される圏域。
- ・ 熊本連携中枢都市圏は、2016年（平成28年）3月、熊本市を中枢都市として、近隣の16市町村と協約を締結して発足。現在、65の事業に連携して取組むこととしている。

＜熊本連携中枢都市圏の構成市町村＞ ※2019年（平成31年）2月時点
熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

4 基本的事項

4-1 名称・愛称

(1) 名称

第38回全国都市緑化くまもとフェア

(2) 愛称

幅広い世代に親しみやすくわかりやすい愛称を基本計画以降に設定します。

4-2 主催者等

提 唱：国土交通省

主 催：熊本市、公益財団法人都市緑化機構

事業主体：本フェア事業の実行組織として実行委員会を設立します。

4-3 開催時期

2022年春の2ヵ月程度（3月から5月頃）

※具体的な期間は、基本計画において設定します。

※期間中、全国都市緑化祭を実施します。

【フェア開催までの主なトピック】

2016年 熊本地震（開催時期は熊本地震から約6年）

2019年 桜町再開発施設完成予定、熊本城大天守外観復旧予定
ラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権大会

2020年 東京オリンピック・パラリンピック、第4回アジア・太平洋水サミット
熊本城特別見学通路による観覧

2021年 熊本駅ビル完成予定、熊本城天守閣復旧予定、ワールドマスターズゲーム2021

4-4 会場構成

「メイン会場」と「パートナー会場」で構成し、パートナー会場は、連携中枢都市圏の市町村、さらには県内の他の市町村に呼びかけ、フェアの取組みや人の交流が広がる会場構成としていきます。

(1) メイン会場

《街なかエリア》 「熊本城公園及びシンボルプロムナード一帯」

《水 辺エリア》 「水前寺江津湖公園一帯」（水前寺地区～広木地区、動植物園含む）

《まち山エリア》 「立田山」



熊本城公園



水前寺江津湖公園



立田山

(写真提供：森林総合研究所九州支所)

(2) パートナー会場

市域や連携中枢都市圏、県内各地の多様な拠点で、本フェアの基本理念や基本方針に沿って協働・連携する、フェアの多様な参画主体「フェアパートナー」による運営を基本とする会場

- ・ 託麻三山（東区）、金峰山（西区）、雁回山（南区）、八景水谷公園（北区）などの各区の自然資源
- ・ 連携中枢都市圏の市町村や他市町村の観光名所等との連携による会場
- ・ 交通拠点（熊本駅、熊本空港、熊本港）
- ・ その他

4-5 入場料等

会場等は無料を基本とします。

※メイン会場内にある動植物園や熊本城などの有料施設やパートナー会場の課金の有無については、基本計画以降に検討します。

4-6 目標入場者数

会場条件、事業内容等を勘案して基本計画で設定します。

4-7 イメージキャラクター・シンボルマーク

(1) イメージキャラクター

幅広い世代に親しまれるキャラクターを基本計画以降に設定します。

(2) シンボルマーク

基本計画以降、開催テーマを象徴し、熊本らしく市民に親しまれるシンボルマークを設定し、広報宣伝等に活用します。

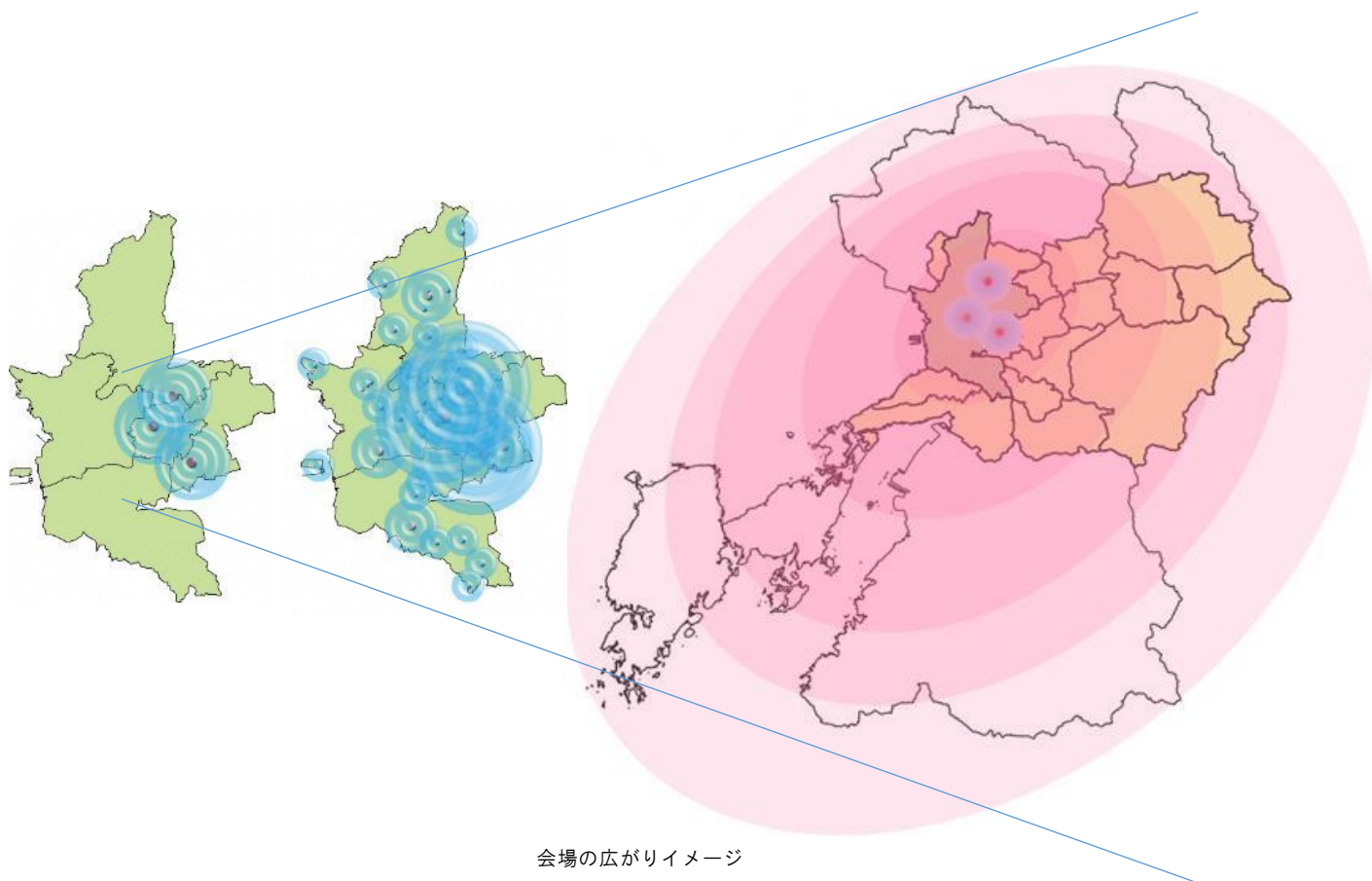
5 フェア事業計画

5-1 会場・植物

5-1-1 会場計画

(1) 基本的な考え方

- ・本市の歴史・文化や緑・水を象徴する3つのエリアを、「メイン会場」として設定します。
- ・市域や連携中枢都市圏の市町村や他市町村の観光名所、交通拠点等を「パートナー会場」として設定します。
- ・3つの「メイン会場」を中心として、熊本の特徴ある資源・資産をより多く取り込み、市内及び周辺市町村の随所で「くまもとフェア」を実感し楽しみ、次の会場を訪れたいくなるような多角的で回遊性がある会場構成とします。
- ・連携中枢都市圏をはじめ、県内の他の市町村と連携し、本フェアがグリーンツーリズム等による自然と文化、都市と農村等をテーマとした交流の起点となり、熊本県市への来訪や県民・市民の交流の活性化に寄与することを目指します。



(2) メイン会場計画

基本的な考え方

- ・ 3つのメイン会場では、各会場の特徴や資源・資産を十分に活かした会場づくりを基本とします。
- ・ 各会場で取組むフェア事業により、潜在的な魅力をさらに引き上げ、質の高い空間（ランドスケープ）を創出することを目指します。
- ・ メイン会場を舞台とした様々なフェア事業の展開により、魅力に溢れ、訪れたい会場づくりを目指します。
- ・ フェアの準備期間から多様な主体が交流する取組みを実践することで、より多くの市民や来訪者が緑への関心や愛着を持っていただける会場づくりを推進します。



メイン会場位置図

①街なかエリア：「熊本城公園及びシンボルプロムナード一帯」

《会場コンセプト》

『“くまもと”の歴史・文化と生まれ変わる緑・水・花のまち』

《熊本城公園及びシンボルプロムナード一帯の変遷》

【～江戸期】

- ・加藤清正により熊本城築城、翌年「隈本」を「熊本」に改称。
- ・城下町整備が進む中、坪井川南岸に大規模な本格的庭園を伴う屋敷として花畑屋敷が整備。
- ・加藤家に代わり入城した細川忠利が本丸御殿の修復のため、一時的に花畑屋敷に転居。藩主が居住できる施設として完備され、明治維新まで本邸として使用。

【明治・大正期】

- ・1877年（明治10年）の西南戦争、1889年（明治22年）の熊本地震により熊本城は甚大な被害を受けるが、その後の修復を経て、1955年（昭和30年）に史跡熊本城跡を特別史跡に指定。

【昭和～】

- ・花畑公園は、以前から鎮座していた大楠をそのまま残した形で1929年（昭和4年）に整備され、公園内でテレビ観覧や火の国まつりが行われるなど、市民の集いの場として親しまれてきた。
- ・辛島公園は、大正期の市電開通時は宅地やロータリーとなっていたが、1958年（昭和33年）戦災復興計画により都市計画公園として整備され、市民の憩いの場となった。

《現在の状況》

- ・先の熊本地震により「熊本城」は天守閣や石垣など甚大な被害を受けました。大天守外観は2019年秋、天守閣は2021年春の復旧を目指し、現在も復旧・復興作業を行っています。
- ・桜町・花畑地区においては、2019年夏頃には再開発施設が、2021年にはシンボルプロムナードが完成予定で、交流拠点都市としての新たな顔づくりを進めています。



熊本城の復旧状況



シンボルプロムナード（完成予想）

《基本的な考え方》

- ・熊本地震からの復興のシンボルである熊本城、新たなまちの顔となるシンボルプロムナード一帯を、“くまもと”の昔と今、そしてこれからの“まち”をイメージする会場とします。
- ・さらにアーケード街から白川へと花や緑を導くことで、中心市街地全体の賑わいを創出していきます。

《展開イメージ》

- 熊本城の復旧過程の公開による熊本地震からの復旧・復興の発信
- 熊本固有の文化や造園技術に触れる場の創出による“くまもと”の歴史・伝統文化の継承につながる展開
- 「まちの大広間（シンボルプロムナード）」を活用し、熊本の花文化を象徴する『肥後六花』をより身近に感じ、次世代への継承に繋げるコンテンツの展開
- 熊本城ホールの屋内空間を活用した特別展示等の展開
- 街なか全体（アーケードや公園など）を花や緑で彩り、新しい街並みの魅力発信と美しい街並みづくりに繋がる展開
- 屋上緑化、壁面緑化、軌道敷緑化など、まちと調和した緑化の取組みの展開
- シンボルプロムナードや広場、アーケードを活用し、多様な主体の参加による賑わいと交流の拠点づくりに繋がる展開
- 立田山を望む白川の河川景観の魅力の向上
- 郷土料理や地域伝統野菜を活用した“くまもとの食”をテーマにしたコンテンツの展開

column 肥後六花

江戸時代から品種改良を重ねてきた熊本独特の花で、「①肥後菊」「②肥後椿」「③肥後山茶花」「④肥後花菖蒲」「⑤肥後朝顔」「⑥肥後芍薬」の6つの花を総称して“肥後六花”と呼んでいます。肥後六花の特徴として、花形が一重一文字咲きであることや花色が純粋であることが共通しています。

細川家8代細川重賢公のときに、武士のたしなみとして始められたもので、それぞれに「花連」と呼ばれる保存団体があり、門外不出として現在に伝えられています。



肥後菊



肥後椿



肥後山茶花



肥後花菖蒲



肥後朝顔



肥後芍薬

《エリアイメージ》

本フェアにおける「街なかエリア」は、次の4つのエリアにより構成します。

| エリア（仮称） | 主な施設及び空間 |
|---------------|---|
| お城エリア | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城公園（熊本城、城彩苑等） |
| シンボルプロムナードエリア | <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルプロムナード、（仮称）花畑広場 ・花畑公園、辛島公園 ・熊本城ホール |
| 商店街エリア | <ul style="list-style-type: none"> ・アーケード（上通、下通、新市街） ・商業施設、公園・緑地 |
| 白川エリア | <ul style="list-style-type: none"> ・白川右岸緑地 ・白川左岸緑地 |



シンボルプロムナードイメージ



下通アーケードイメージ

②水辺エリア：「水前寺江津湖公園一帯」（水前寺地区～広木地区、動植物園含む）

《会場コンセプト》

『水の恵みを楽しむ豊かな緑とそこに暮らす生き物の楽園への招待』

《水前寺江津湖公園一帯の変遷》

- ・ 江戸時代初期、加藤清正が築いたとされる江津塘は、上江津から加勢川右岸沿いに続く堤防であり、これにより、豊富な湧水を源として多くの生物を育てている江津湖が形成。
- ・ 熊本藩初代藩主・細川忠利が1636年（寛永13年）頃から築いたとされる「水前寺御茶屋」が始まりの「成趣園」（昭和4年に「水前寺成趣園」として、国の名勝・史跡として指定）や、阿蘇伏流水の湧水を利用した旧砂取細川邸庭園（旧江津花壇）等、歴史・文化の面でも江津湖の水辺の良好な景観が有効に活用されてきた。
- ・ 古くから市民にとって生活の場、憩いの場として身近な存在であった江津湖は、明治時代には第五高等学校によるボートレースが開催されたり、大正期や戦前期には水泳や舟遊びなどで利用されたりするなど、良好な風景や環境を利用した余暇地であった。

【動植物園】

- ・ 1929年（昭和4年）、水前寺成趣園の東側一角に、当時は西日本有数の規模を誇る「熊本動物園」が開園。その後、太平洋戦争における閉園・再開を経て、1969年（昭和44年）に現在の位置に「水辺動物園」として移転。
- ・ 1984年（昭和59年）に「都市緑化植物園」の施設整備に着手し、1986年（昭和61年）に開催した“第4回全国都市緑化熊本フェア（グリーンピック’86）のメイン会場として使用。1991年（平成3年）には動物園と都市緑化植物園が一体化して「熊本市動植物園」となる。

《現在の状況》

- ・ 江津湖は、自然環境が豊かで市民の憩いの場として親しまれている場所ではありますが、長期的な湧水量の減少や外来生物の増加など、以前より自然環境が悪化していることから、その回復に向け、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組んでいます。
- ・ 動植物園は、先の熊本地震において甚大な被害を受け、一時閉園せざるを得ない状況となりました。復旧作業は進んで全面開園を迎え、今後も市民が楽しめる憩いの場として魅力の発信に努めていきます。



水前寺成趣園



広木地区



みなも祭り

《基本的な考え方》

- ・ まちなかにありながら、熊本の水の恵みを象徴する水辺景観と水辺環境を有する水前寺江津湖公園と動植物園を舞台に、水と緑を実感・体感する会場を目指します。
- ・ 自然のオアシスでの学び、遊び、体験を通して、自然環境への関心や意識向上を図ります。
- ・ フェアを機にリニューアルを予定している植物園エリアで、上質な生活都市に相応しい、熊本の新たな緑の発信拠点づくりを進めていきます。

《展開イメージ》

- 江津湖の湧水で育まれた自然豊かな生態系（生物多様性）に関連する団体やくまもと水守等による環境学習プログラムの展開
- 植物や園芸を身近に体験・体感するとともに、魅力や話題性のある草花や植物等の展開
- 植物ゾーンと動物ゾーンを一体的に捉えたきめ細かいランドスケープの展開
- 暮らしのシーンを切り取り、花や緑の技術を駆使した多彩なガーデンショーの展開
- 水前寺成趣園から広がる歴史・文化の発信と江津湖全域での回遊性の向上に資する展開
- 自然と人との共存・共生、生物多様性の保全、自然豊かな景観美を考える契機となるコンテンツの展開

《エリアイメージ》



動植物園（植物園エリア）イメージ



大花壇イメージ



コンテンツイメージ

③まち山エリア：「立田山」

《会場コンセプト》

『自然豊かな立田山を知り・学び、遊び・親しみ、未来に残す』

《立田山の変遷》

- ・ 縄文・弥生時代の人間が居住した遺構、土器・石器等の出土や、古墳時代後期晩期と推定される古墳群や須恵器の出土遺跡があり、近隣に古代社会が形成されていたと考えられる。
- ・ かつては、「黒髪山」と呼ばれていたが、平安時代の986年（寛和2年）に清原元輔が肥後守として赴任してきた際、奈良大和の龍田を偲んで「立田山」と命名。
- ・ 加藤清正が豊臣秀吉を祀った豊国廟を当地に設け、同じ場所で江戸時代を通じて肥後熊本藩主・細川家の菩提寺であった「龍田山泰勝寺」が建立される。明治初年の神仏分離令発布後に廃寺となり、細川家の別邸に改められ、1995年（平成7年）には同じく細川家菩提寺であった妙解寺跡（熊本市西区・北岡自然公園内）と共に国の史跡として指定。
- ・ 戦前はすべて細川家の所有となっていたが、戦中・戦後は、民間の所有となり伐採や開拓等により、それまでの豊かな森の緑が失われ始めた。
- ・ 国は、1952年（昭和27年）～1954年（昭和29年）に林業試験場九州支所用地（現森林総合研究所九州支所）として約68haを取得。県は、1961年（昭和36年）に林業研究指導所用地として約7haを取得、1958年（昭和33年）に「熊本県立自然公園条例」を公布したが、昭和40年代の高度成長期の住宅開発により再度、緑が失われる危機に見舞われた。
- ・ この際、「立田山の自然を守る会（昭和35年設立）」等の自然保護団体が、立田山の保存運動を起こし、市民運動へと拡大して市民の機運が高まりをみせる。県・市も都市化の進展に伴う自然緑地の減少を防止するため、1974年度（昭和49年度）から用地買収（約150ha）に着手し、1978年度（昭和53年度）から生活環境保全林「立田山憩の森」として整備する（平成7年度完了）。現在に至って、市街地に残された貴重な自然林地帯として、憩の森（約150ha）を県・市で管理している。

《現在の状況》

- ・ 中心市街地にほど近い里山として、子どもから大人まで多くの市民に親しまれている自然環境が豊かな休息地です。
- ・ 一方、樹木の繁茂や希少生物の保全、アスレチックや園路の老朽化など、維持管理が大きな課題となっています。



お花見広場



中央展望所からの眺望



アスレチック遊具

《基本的な考え方》

- ・街なかにある里山（まち山）の貴重な緑の資源の顕在化を図ります。
- ・“くまもと”の緑を知って学び、遊んで親しむ体験（木育）を通して、森林保全のあり方、立田山の緑、資源の利活用を考え、身近にある自然との新たな向き合い方を発見する場として展開します。

《展開イメージ》

- 間伐材や竹など立田山の資源を活用したワークショップやイベント等のコンテンツの展開
- フェア開催前より既存活動団体と連携し、立田山等の保全活動に関わる人材の発掘・育成
- フェア来場者をもてなす企画づくり等の展開
- 「桜と菜の花で演出する“心の故郷の景色”」や「山菜やタケノコの春の味覚を楽しむ“懐かしく忘れられない故郷の味”体験」等、春の立田山の魅力をのんびり楽しむことをテーマとした展開
- 様々な層の人々が楽しめる散策ツアーやネイチャーゲーム、トレイルラン等の展開
- ツリーハウスやクラフト作家による体験コーナー、自然を取り入れたカフェ、森の中のコンサート等の展開
- 立田山の有する歴史・文化の魅力発信につながる展開

《エリアイメージ》



お祭り広場イメージ



コンテンツイメージ

(3) 会場修景演出計画

- メイン会場の資源を活用した花と緑の空間演出
- 宿根草、多年草、球根、彩り豊かな一・二年草などの多彩な植物の競演による会場修景
- 植物の組み合わせや配植の手法を効果的に用いた魅力的な美しい空間づくり
- 身近な暮らしに緑を取り入れることにつながる修景・演出



既存の景観資源を活かした修景（イメージ）



多彩な植物の競演



身近な暮らしに緑を取り入れる演出



まちなかでの会場の修景・間伐材を利用したプランター

(4) パートナー会場計画

《基本的な考え方》

- ・メイン会場とともに県内市町村と連携協力し、フェア開催を盛り上げる「パートナー会場」を展開します。
- ・開催前からのフェア周知や情報発信ポイントとして機能する会場とします。
- ・県内市町村の庭園や公園などと連携したグリーンツーリズム（ガーデンツーリズム）を展開し、圏域の魅力発信と地域活性化につなげていきます。

《会場区分（案）》

「パートナー会場」は、規模や期間、連携内容等に合わせ区分し設定します。

| 区分 | 主な対象 |
|-------|-----------------------------------|
| 自然資源 | 託麻三山、金峰山、雁回山、八景水谷公園等 |
| 周辺市町村 | 連携中枢都市圏の市町村や他市町村の観光名所等 |
| スポット | 交通拠点（駅・空港・港等）、観光地、公園、自治会等が管理する花壇等 |
| 学校等 | 関係する農業高校や専門学校をはじめ、市内の小学校・中学校等 |
| エリア | 商店街等の面的な場所 |
| ショップ | 飲食店、コンビニエンスストア、量販店等 |



スポット（駅前広場）



スポット（駅前広場）



ショップ



まちなか花壇

5-1-2 屋外展示計画

(1) 基本的な考え方

- ・花・緑への興味や関心を高め、開催後の緑のまちづくりへの参加意欲の向上につながる展示を行います。
- ・多様な方々に展示に参画してもらい、計画や製作に直接関わる場を創出します。
- ・緑化推進やまちづくりに主体的に取り組む姿勢を育む内容を盛り込んだ展示とします。

(2) 展開イメージ

- 郷土の花・緑、まちの質を高める花・緑、暮らしに潤いをもたらす身近な花・緑など、多彩な表現による展示
- 会場の空間特性を活用した花と緑による展示
- 身近な暮らしに活かすことのできる技術や手法を学ぶ実践的な展示
- 将来の担い手である花、緑、造園に携わる学生による新たなまちを彩る展示



景観と調和する花・緑

5-1-3 植物調達計画

(1) 基本的な考え方

- ・県内市内の生産状況や特徴を踏まえながら、生産団体や行政等との連携協力により安定的な供給を図ります。
- ・県内市内の花き産業のさらなる活性化を図ります。
- ・なお、自然度が高い“水辺エリア”や“まち山エリア”における会場修景の植物種導入に当たっては、「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言(日本緑化工学会)」等を参考に、基本計画以降で十分検討します。

(2) 展開イメージ

- 市内や周辺市町村の生産団体等との連携・協力による調達体制の構築
- 花き産業の活性化や市民への花きの普及を目的とした企画展開
- 緑育・花育・木育の催事展開やホームページや SNS を活用した情報発信などの展開

5-2 広報・演出

5-2-1 観客誘致・広報宣伝計画

(1) 観客誘致

- ・様々なエリアやターゲット等に対し、フェアの準備段階から観客誘致方策を展開します。
- ・熊本の地域資源、観光資源を発信する事業、各種キャンペーン事業と連携した誘客方策や交通機関を活用した誘客方策など、県内をはじめ、全国各地、海外に向けた観客誘致を展開します。

(2) 広報宣伝

- ・観客誘致方策と連動し、時期、集客エリア、ターゲットに対応した広報宣伝活動を展開します。
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を有効に活用した広報宣伝を展開します。
- ・開催までの準備情報の継続的な発信により、開幕への機運を高める広報活動を展開します。
- ・多様な情報交流を促す情報インフラの整備等により、フェア後の緑のまちづくりに活用でき、地域活性化につながる広報活動を展開します。

5-2-2 行催事計画

(1) 基本的な考え方

- ・フェア開催前(プレイベント)からフェア閉幕后(振り返りイベント)に亘り、フェアの基本理念・基本方針を踏まえた戦略的な行催事を展開します。
- ・多様な主体との協力連携体制の構築を図り、花や緑への関心が高まる行催事を展開します。
- ・子どもから大人まで幅広い来場者が花や緑を学び楽しみフェアを盛り上げる行催事を展開します。
- ・熊本の花と緑、文化、環境を学び、体験、体感できる行催事を展開します。
- ・会場のフィールド特性を活用した行催事の展開により、今後の担い手となる公園キャストの発掘を行います。
- ・“熊本らしさ”を表現する多彩な行催事の展開により“くまもと”を全国に発信します。

(2) 展開イメージ

《開催前の行催事の展開イメージ》

- 既存イベントや話題性のある催事等と連携した行催事(プレイベント)の展開
- 地域のイベントや緑化関連・防災関連イベント、観光イベント、各種キャンペーン等と連携した行催事(プレイベント)の展開
- 熊本をPRしてフェア開催の機運を高める他フェアでの庭園出展などの展開



マスコットキャラクター参加のPR



大型商業施設での周知イベント

《開催中の行催事の展開イメージ》

- くまもとの歴史・文化、水と緑をテーマとした回遊型催事の展開
- 花・緑や環境を楽しみながら学び、興味や関心を高める催事などの展開
- ワークショップや講習会等の花・緑や自然に触れる参加型催事の展開
- SDGs の取組推進に係わる催事の展開
- 子どもから大人まで幅広い世代が参画できる催事の展開
- 防災・減災、復興に関わる催事の展開
- 熊本の「食」「文化」等の“くまもと”の魅力を伝える催事の展開
- 連携中枢都市圏をはじめとした県内市町村の魅力を伝える催事の展開
- 集客、来場促進につながる催事の展開



シンポジウム



地域のフードフェスティバル



子ども向けの環境学習催事



花・緑の参加型催事

《開催後の行催事の展開イメージ》

- フェアに参画・協働していただいた市民や団体を対象とした緑化推進、まちづくりにつながるフェアの振り返り催事の展開
- 市民や団体が主体となって、次世代へ緑をつないで広げる花・緑コンテストなどの催事の展開

SDGs (エス・ディー・ジーズ: Sustainable Development Goals)

- ・「持続可能な開発目標」の略。
- ・2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。
- ・持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
- ・SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

5-2-3 屋内展示計画

- ・熊本の花と緑、歴史・文化等を伝える展示を展開します。
- ・花、緑の愛好家やNPOやボランティア団体の参画による企画展示を展開します。

5-2-4 営業参加計画

- ・会場で展開する飲食・物販も“熊本らしさ”を表現する一つとして、積極的に展開します。
- ・郷土料理やご当地グルメなど、子どもからお年寄りまで幅広い層に受け入れられる飲食サービスを展開します。
- ・連携中枢都市圏をはじめとした県内市町村の郷土物産などの販売サービスを展開します。
- ・出店方法や出店期間等を工夫し、多くの営業参加店舗の獲得と出店内容の充実を図ります。

5-2-5 協賛計画

- ・企業・団体等に対して多様な形でのフェアへの協賛を募ります。
- ・フェアの各事業において、参加協賛体制を構築し、最大限の支援を獲得します。

5-3 出展・参画

5-3-1 屋内外出展計画

(1) 基本的な考え方

- ・日々の成果発表、技術交流や情報交換、さらには他分野との交流を促し、花や緑のネットワークづくりにつなげていきます。
- ・多彩な花と緑に直接触れ、楽しめる体感型の出展を基本とします。
- ・まちの質を高める緑や暮らしに役立つ緑など、多彩な緑の可能性を表現する出展を展開します。

(2) 展開イメージ

- 多様な主体の参加を促す積極的な勧奨活動
- 全国の自治体や市民、企業・団体、学校等の多彩な主体が表現する出展の展開
- 造園技術を駆使した作品、暮らしの様々な場面の花や緑への提案型の作品、花や緑の装飾などに関連する作品など花と緑の魅力発信とともに、今後のまちづくりに繋がる幅広い出展の展開



小学生による展示出展



体感型の出展作品

5-3-2 コンテスト計画

(1) 基本的な考え方

- ・造園や緑化技術、活動などを評価顕彰し、その技術や活動の情報発信と一層の緑化推進につながる内容とします。
- ・専門家による審査のほか、来場者による人気投票など、興味を喚起する手法を導入します。

(2) 展開イメージ

- “熊本らしさ”を伝えるコンテンツを展開するとともに、全国の自治体や造園・園芸団体、花と緑の愛好家等の参画を募り、それぞれの情報・技術の競演を実施します。
- 商店街と連携し、まちなかでのコンテストを実施していきます。
- 「女性造園技術者による技能大会」や「学生のデザインコンペ作品の展示」等、女性や若者の参加を積極的に図ります。



女性造園家による競技大会の開催



ハンギングバスケットコンテスト

5-3-3 参加交流催事計画

(1) 基本的な考え方

- ・フェア開催前から多様な主体と協力・連携した取組みを行い、フェアの機運を高める内容やフェアを契機にチャレンジできる内容など参加・交流・協働の「場」づくりを行います。
- ・フェアへの積極的な参加と協働により、今後の緑化推進活動やまちづくりの活動の担い手の育成につなげます。

(2) 展開イメージ

- フェアの様々な場面で多様な主体が個性や得意な分野を活かし活躍できる参加協働の「場」づくり、参加しやすい環境づくり
- 多様な主体との細やかな協力連携によりフェアの理念、方針が浸透し、フェア後の花や緑に対する市民意識の高揚、さらには緑化推進、まちづくりに寄与する展開
- 参加交流の経験を記憶にとどめるためその活動を“振り返る”ことのできる取組み、仕組みづくり



まちづくりを考える勉強会



参加協働による会場製作



当日参加の花や緑の催事



子どもたちとの協働花壇

5-3-4 シンポジウム交流計画

- フェア開催を契機とした、緑のまちづくりを考えるシンポジウムの展開
- 花と緑に関わる多くの人々（専門家、ボランティア等）が集い、意見を出し合い、共有し未来に繋げるシンポジウムの展開

5-4 管理・運営

5-4-1 会場運営管理計画

(1) 基本的な考え方

- ・快適で安全な空間提供と来場者が必要とする情報をリアルタイムに案内できるサービスを構築します。
- ・フェアの各事業で展開される様々な緑の取組みをサポートする会場運営を行います。
- ・市民、企業、NPO 団体等との協働による運営管理手法を積極的に導入します。
- ・会場の運営管理においてはユニバーサルデザインにも配慮します。

(2) 展開イメージ

- 市民団体、企業、NPO 団体等との計画段階からの協働により、満足度の高い安全、安心な会場運営管理の展開
- フェア会場に係る運営管理や危機管理等の各種マニュアルの作成と徹底
- リアルタイムな情報発信など細やかな運営管理により、来場者のストレスが最小となるサービスの展開
- 来場者の満足度向上や各会場での取組みをサポートにするスタッフの育成

5-4-2 交通輸送計画

(1) 基本的な考え方

- ・円滑な来場者の輸送と会場周辺的生活環境に配慮した交通輸送を行います。
- ・公共交通機関の積極的な利活用を図ります。

(2) 展開イメージ

- 平日、土休日の来場者数に合わせたフレキシブルな運営形態の検討など、効率的かつ効果的な交通輸送体制の構築
- 関係機関との協働連携による近隣主要駅等からのシャトルバス運行等の検討
- 公共交通を活用した会場間の回遊性が高い輸送計画の検討
- 自家用車での来場を想定し、民間駐車場を含めた既設駐車場の活用の検討
- 交通集中や周辺環境への影響を考慮した動線設定、車両誘導の検討
- 車両内を花や緑で装飾するなどフェア開催の機運を盛り上げる手法の検討

5-4-3 ボランティア計画

(1) 基本的な考え方

- ・多くの市民がホストとしてフェアを盛り上げ、キャストとしてフェアに参画・協働し、来場者を「おもてなし」する環境づくりを行います。
- ・様々な場面で多くの市民がもつスキルを活かせる場づくりや様々な人に出会いコミュニティを広げる機会を創出します。
- ・フェアでの経験、体験を通して、「緑」をより実感し、緑のまちづくりの担い手育成につなげていきます。

(2) 展開イメージ

- 運営管理をはじめとしたフェアの様々な場面で多くの市民がフェアに参画・協働できる運営管理体制の構築
- 来場者の満足度とともに参加者の達成感も向上する計画、フェア後の緑化推進などまちづくりへの参加意欲を盛り上げるきっかけの一つとなる運営管理の展開
- これまでの活動で蓄積してきたノウハウを発揮していただき、地域の緑や環境への興味、関心を高めるコンテンツの展開
- ボランティアの経験を記憶にとどめるためその活動を“振り返る”ことのできる取組み、仕組みづくりの展開



ボランティアによる案内サービス



ガイドボランティア



花・緑ボランティア

6 フェア前後の緑化推進事業（NEO GREEN PROJECT）

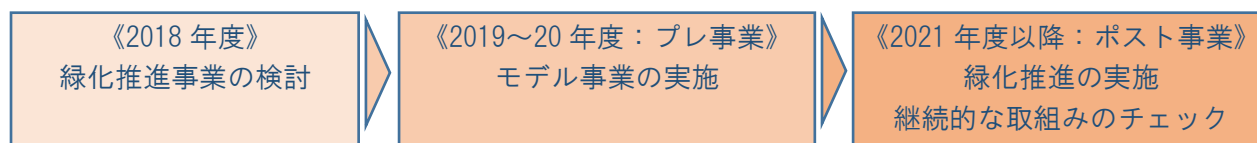
6-1 フェア開催前（プレ事業）

- ・フェア開催前から、様々な緑化推進事業を展開していきます。
- ・フェア開催前においては、今後の多様な主体の参画による緑のまちづくりを進めていくためのスキームづくりとともに、フェア開催を主体的に盛り上げるボランティアの育成等を進めていきます。

| 施策・事業(例) | わかりやすい目標設定(例) | 概要 |
|------------------|--|--|
| 未来を築く 人材育成事業 | 緑と花のマイスターの 養成 | 緑のまちづくり活動を牽引する人材を育成し、各フェア会場などでの活躍の場の提供 |
| 協働と参画の 仕組みづくり | みどりのムーブメントの 創出 | 企業、団体と連携した、既存緑化運動の充実や新たなみどりの取組みの実施、企業のCSR活動等と連携した仕組みづくりの検討 |
| 花緑コンテスト の開催 | 市民、団体、事業者等 の参画による 「魅力的な森の都 くまもとづくり」 | 「花や緑で彩られた賑わいあふれる通り、商店街、学校、町内会等」を目指し、華やかに装飾するコンテストを行い、優秀者を表彰することで、継続的に花や緑を愛でる心を醸成 |
| 防災機能 の強化 | ハードとソフトの両面から の機能強化 | 各会場の強みや資源を活かした防災機能の強化に寄与する取組みの実施 |
| 緑の再生 | 間伐材の再利用等による 緑の循環 | 立田山や公園、道路等の樹木の管理・更新を効果的・効率的に行うマネジメント手法を民間事業者や市民の協力により実施 |

6-2 フェア開催後（ポスト事業）

- ・フェア開催後においても、これらの取組みを一過性に終わらせることなく、“上質な生活都市”の実現に向けて、継続性ととも、広がりをもった取組みとして展開していきます。



7 事業推進計画

7-1 事業推進体制

(1) 準備組織の環境整備

- ・熊本らしいフェアの実現とフェアを契機とした緑化推進の発展、継続を目指し、全庁横断的な組織として事業の実施、実行に向けた環境を整えます。

(2) 基本計画検討委員会（仮称）の設置

- ・基本計画策定時には、各事業の専門的な分野（交通輸送、観客誘致、参加協働、会場計画、植物調達等）に関することへの助言を得ることを目的とした検討委員会を設置します。
- ・検討委員会は、ランドスケープや造園、環境、都市計画等に精通する学識者、フェア事業の専門的な知識、情報等を有する関係団体・専門家、市民、主催者等で構成します。

(3) 実行委員会の設置

- ・基本計画の策定後、フェアの円滑な事業推進・事業への協力連携等を目的に、熊本市、財団法人都市緑化機構を主催者とする実行委員会を設置します。
- ・実行委員会は、主催者、行政、学識者、経済・緑化・環境・花き・農林・教育・文化・交通・福祉・誘致広報等の関係団体等の委員により構成します。

(4) 実行委員会事務局の設置

- ・実行委員会のもと、各事業を推進・実行するための組織として実行委員会事務局（以下、事務局）を設置します。
- ・事務局は、熊本らしいフェアの実現とともにフェアを契機とした緑化推進の発展、継続を目的とし、事業に関係する部局の行政職員及びフェア事業の実務的なノウハウを有する専門家や技術者等を適宜配置した組織とします。

7-2 事業スケジュール

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------|--------|---------------------|--------|----------|-----------------|
| 事業計画 | 基本構想策定 | 基本計画策定 | 実施計画策定 | 開催準備会場整備 | 撤去復旧 |
| 国との協議 | ● 大臣同意 | | | | |
| 実行体制 | | ● 実行委員会設立 ● 設立総会 | ● 総会 | ● 総会 | ● 実行委員会 ● 解散 |

7-3 事業費

- ・事業内容を踏まえ、基本計画策定時に設定します。

全国都市緑化くまもとフェア（仮称）基本構想検討委員会

委員会のメンバー構成

| 区分 | 氏名 | 所属又は職名 |
|---------|----------------|---------------------------------|
| 学識者 | 菱茂 壽太郎 (会長) | 東京農業大学 名誉教授 熊本県立大学 客員教授 |
| | 内野 明德 (副会長) | 熊本大学 名誉教授 |
| | 藤田 直子 | 九州大学大学院 芸術工学研究院 環境デザイン部門 准教授 |
| | 円山 琢也 | 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授 |
| 経済関係 | 濱田 麻里 | 熊本商工会議所女性会 理事 |
| | 安田 二郎 | 熊本市中心商店街等連合協議会 会長 |
| 観光関係 | 吉村 尚子 | (一財)熊本国際観光コンベンション協会 理事 |
| | 永野 陽子 | 水前寺活性化プロジェクトチーム 代表 |
| 緑化・花き関係 | 村上 昭光 | 熊本市花き振興協議会 会長 |
| | 大川 洋次郎 | 熊本市公園愛護会連合会 会長 |
| | 吉村 昌洋 | (一社)熊本市造園建設業協会 会長 |
| | 藤井 由幸 | 立田山自然探検隊 会長 |
| 教育関係 | 福井 俊介 | 熊本市学校環境緑化コンクール 審査委員長 |
| 公募委員 | 桑原 たか子 | 公募委員 |

※第4回委員会終了時点

委員会の開催経緯

| 開催日 | 検討内容 |
|---------------------|---|
| 第1回 (2018.06.01) | 本委員会について、フェアの概要、くまもとフェアのイメージ、PT(プロジェクトチーム)からの報告、今後のスケジュール |
| 第2回 (2018.08.29) | 骨子(案)、メイン会場の現状と今後の取組み、PTからの報告、信州フェアにおける自治体出展(報告事項) |
| 第3回 (2018.11.12) | 基本構想書(素案)、オープンハウスの結果報告、PTからの報告 今後のスケジュール |
| 第4回 (2019.02.08) | パブリックコメントの結果、来年度からの取組み、PTからの報告 |